

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月8日

【会社名】 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社

【英訳名】 ITOHAM YONEKYU HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮下 功

【本店の所在の場所】 東京都目黒区三田1丁目6番21号

【電話番号】 東京 03(5723)8619番

【事務連絡者氏名】 経理財務部 部長 前田 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区三田1丁目6番21号

【電話番号】 東京 03(5723)8619番

【事務連絡者氏名】 経理財務部 部長 前田 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年7月21日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出した新株予約権の発行に関する臨時報告書の記載事項のうち、「発行価格」及び「発行価額の総額」が平成29年8月7日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

- (3)発行価格
- (4)発行価額の総額

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

### (3)発行価格

(訂正前)

新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのオプション価格に、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。ただし、当該払込金額については、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込に代えて、当社子会社である伊藤ハム株式会社及び米久株式会社がそれぞれ取締役及び執行役員に対して負う報酬債務を当社が引き受けた上で、対象取締役等が当社に対して有する報酬債権と相殺するものとする。

(訂正後)

新株予約権1個当たり94,600円(1株当たり946円)

ただし、当該払込金額については、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込に代えて、当社子会社である伊藤ハム株式会社及び米久株式会社がそれぞれ取締役及び執行役員に対して負う報酬債務を当社が引き受けた上で、対象取締役等が当社に対して有する報酬債権と相殺するものとする。

### (4)発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

125,628,800円

以上